

| | |
|-------|---------|
| ユニット名 | すみれユニット |
|-------|---------|

ユニット目標＝過ごせて良かったと思える家へ

| | | |
|-----|----|------|
| 施設長 | 主査 | 作成UL |
| | | |

行動計画表

| 区分 | 項目 | ねらい | 具体的行動計画(実践をするために何をするか) | | | 実施結果と今後の展望 |
|-----------------------------|-------|---|--|--|----------|------------|
| | | | だれが | どのように | いつまでに | |
| 1 個別ケアの基本 | 1-1 | 老人福祉法第33条、経営理念を理解し意識することで、スタッフ全員が同じ方向性で、より良いケアが行なえる。 | ユニットリーダー ケアワーカー | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 ユニット会議で老人福祉法第33条、経営理念を暗唱、復唱する。 老人福祉法第33条、経営理念を意識して業務に取り組み支援する。 老人福祉法第33条、経営理念を意識し取り組めなかった場合には、何がいけなかったのかを確認し、再度指導する。 | H32.3.31 | |
| | 1-2.3 | 24時間 シートを作成し活用することでスタッフ全員が統一したケアを行なうことが出来る。日々の暮らしと共に変化していく入居者に応じた支援を行なうことができる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 管理栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> ユニット会議にて24時間シート・一覧化の必要性、活用方法、作成の仕方を説明する。 ユニットでのケアカンファレンスを月に一回開催し、スタッフ全員で情報を共有し、見直し後、24時間シートに反映しケアを実施する。 心身の変化、意向などに変化があった場合にはその都度赤ペンで記入する。 モニタリング毎に担当者が作成、更新をする。 ユニット会議等で24時間シートを見ているか確認をする。見ていなかった場合にはなぜ見なければならぬのか？を再度確認し、見ることを指導する。 | H32.3.31 | |
| 3 利用者にそれぞれの暮らしを続けてもらうために | 3-11 | 入居者の目の前で食事を盛り付けることで、家庭的な雰囲気と共に楽しく食事をすることが出来る。好みの量を提供することができ、入居者の少しの状態変化にも気付くことが出来る。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 管理栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> ユニット会議にて対面盛り付け、食事の大切さについて説明をする。 対面盛り付けの方法を説明する。 対面盛り付けができているか両ユニットのリーダーで確認をする。 ユニット内で相談後、厨房、栄養士に相談し特別食の方でもメラミン以外の食器を使用できるよう取り組みを行なう。 カンファレンス時に入居者の方の食形態の変更、食事を美味しく食べてもらうには、などの話し合いも行ないケアに反映する。 認知症の種類に合わせた食事提供の方法など食事に関する勉強会を開き実施し、ケアに反映する。 | H32.3.31 | |
| | 3-4 | パッド内での排泄回数を減らし、トイレ内での排泄を促すことにより、心身共に気持ちよく過ごす事ができる。リリアムを使用し入居者一人一人の排泄リズムを知ることで、適切な時間、回数での排泄支援を行なうことができる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 管理栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 ユニット会議にて排泄支援の重要性、リリアムの使用方法を説明する。 カンファレンスにて使用する入居者を決定し実行する。 モバイル、計量機なども併用し排泄支援に取り組む。 紙製品から布製品への変更。排泄リズム、排尿量を知ることで、本人に合った適切なパッドの選定を行なう。 問題点、改善点が発生した場合は早急に報告し、ユニット会議等で話し合いを行ない次のケアへ取り組む。 カンファレンス時に進捗状況の確認をし24時間シートへ反映する。 入居者に関する支援の変更時はスタッフ全員が情報を共有できるように発信し、24Hシートに記載する。 | H32.3.31 | |

行動計画表

| 区分 | 項目 | ねらい | 具体的な行動計画(実践をするために何をするか) | | | 実施結果と今後の展望 |
|---|------------------|--|--|---|----------|------------|
| | | | だれが | どのように | いつまでに | |
| 3 ・ 利 続 用 け 者 に も そ れ ぞ う た れ の に 暮 ら し を | 3-23 | 外出支援やユニット内で季節毎に行事を開催し、家庭的な雰囲気を提供すると共に社会参加が行なえる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 管理栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 入居者の日々の暮らしの中での言葉や思いを汲み取り、外出支援やユニット行事へ反映していく。 実行時は入居者の体調面などにも注意し、各部と連携し安心安全に実行する。 外出支援、行事開催後はグリーンホームだよりへ掲載し、家族へも発信する。 | H32.3.31 | |
| | アドバンスケアプランニング | ACPを実践することで、入居者、家族の想いに寄り添いながら、その人らしい終末期を送って頂くことができる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 管理栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 ユニット会議などでアドバンスケアプランニングについて発信し定期的に勉強会を実施する。 自ら意思を決定ができる入居者には事前に聞き取りを行い、意志決定ができない方には日頃の生活の中でスタッフが想いを汲み取り考える。 家族にも事前に聞き取りを行い、意志確認を行なう。 スタッフが情報共有できるよう24時間シートにも反映し、カンファレンス時にも話し合いをする。 | H32.3.31 | |
| | 自立支援、介護サービスの質の向上 | 活動、参加(ICF国際生活機能分類)に基づき、入居者が望む生活(役割・趣味活動・外出など)を実現しQOL(生活の質)の向上に努めることができる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 管理栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 ユニット会議にてICF(国際生活機能分類)について発信し、定期的に勉強会を開催する。 各入居者の能力、意向に応じて、カンファレンス時などで話し合い、実施する。 スタッフ全員が情報共有できるよう24Hシートへも反映し、カンファレンス時にも話し合いをし次のケアへ取り組む。 | H32.3.31 | |
| 事業計画 | 認知症ケア | 認知症についてスタッフが理解しケアを実践することで、入居者、家族共に安心した生活を送ることができる。また認知症の改善に資するケアを用いることで、ケアの負荷軽減、ケアに対する拒否や行動心理症状(BPSD)の低減、スタッフのバーンアウトを防ぐことができる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 ユニット会議にて認知症の改善に資するケアについて発信し、定期的に勉強会を開催する。 カンファレンス、ユニット会議などで認知症の改善に資するケアを取り入れた後のケアの違いについて話し合い、次のケアへ取り組む。 スタッフ全員が情報共有できるよう24時間シートへも反映する。 | H32.3.31 | |

行 動 計 画 表

| 区分 | 項目 | ねらい | 具体的行動計画(実践をするために何をするか) | | | 実施結果と今後の展望 |
|-----|-------------|--|---|--|----------|------------|
| | | | だれが | どのように | いつまでに | |
| その他 | ユニットケア推進委員会 | ユニットケアチェックリスト項目に沿いながら定期的に勉強会を行ない、ユニットケアへの知識を深めると共に発言の場を設け、スタッフの積極性を生み出す。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 | <ul style="list-style-type: none"> 月に一回ユニットケアチェックリスト項目に沿いながら30分程度勉強会を開催する。 勉強会を受けたスタッフがユニット会議にて発信し、指導する。 | H32.3.31 | |
| | 介助リフト、アイバル | 移乗介助を行う際のスタッフの身体的負担を軽減する。入居者が安心安全に移乗介助を受けることができる。 | ユニットリーダー ケアワーカー ケアマネージャー 生活相談員 看護職員 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度ユニット運営計画書のこの項目について説明する。 介護機器の使用法の説明、勉強会を実施する。 カンファレンスにて他職種の意見も取り入れながら対象者の決定を行ない、実施する。 24時間シートにも反映していく。 定期的の使用状況、進捗状況の確認をし、問題があれば早急に報告し、改善、見直しを行なう。 | H32.3.31 | |